

施設における老衰終末期の支援 研修会

～ 「もう食べられないけど、ここで、このまま暮らさせて」を叶えたい ～

超高齢化社会という「多死時代」を迎え、医療保険費削減を目指している現状では、「健康な老衰」や急性期医療を要さない慢性疾患高齢者が病院で亡くなることは困難です。厚労省は在宅看取りを推奨していますが、家族負担も不安も大きく、老衰終末期・最期を「暮らす場所」として施設を希望する方は急増しています。

介護報酬上も、各種施設に看取り介護加算・ターミナルケア加算が創設され、一部調査では、介護療養型医療施設の82%、特別養護老人ホームの76%、老人保健施設の64%、グループホームの57%が看取りを行ったことがあると回答し、特定施設入居者生活介護も退居者の20%が施設内看取りです。このように施設での終末期や看取りにおける体制整備は喫緊の課題であり、ケアプラン作成に位置付ける支援内容の知識が必要です。

一方、看取りとはいえ、「個別プラン」「家族支援」「多職種連携」という基本概念は自立支援ケアプランと共通です。むしろ看取りに向かうまでの期間にしっかりと対話と支援を行い、関係性を構築していることのほうが重要とも言えます。近年、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）が重視されている背景もそこにあります。

終末期の概念や、医療職との連携、施設に求められる対応など基本的知識習得と、看取り支援の在り方を考える機会として、研修会を開催します。

- 1 主 催 一般社団法人 山口県介護支援専門員協会
- 2 日 時 【対象① 老人保健施設など】
令和元年 6月20日（木）午前10時から午後4時まで
【対象② グループホーム、小規模多機能など】
令和元年 6月26日（水）午前10時から午後4時まで
【対象③ 特別養護老人ホームなど】
令和元年 7月21日（日）午前10時から午後4時まで
※受付時間は午前9時30分からになります。
- 3 会 場 山口県セミナーパーク 一般研修棟 研修室206（山口市秋穂二島1062 TEL 083-987-1410）
- 4 対 象 入所施設介護支援専門員及び入所系施設職員
【対象①】 老人保健施設など
【対象②】 グループホーム、小規模多機能など
【対象③】 特別養護老人ホームなど
その他、単独短期入所施設、特定施設入所者生活介護（養護老人ホーム・有料老人ホーム）のケアプラン作成担当者など、施設ケアプランについて学びたい方
- 5 内 容 講義・演習 施設における老衰終末期の支援
- 6 講 師 【対象①】 介護老人保健施設 あやめの里 作業療法士 都甲 幹太 氏
【対象②】 看護小規模多機能型居宅介護そらり 施設長 山根 肇子 氏
【対象③】 社会福祉法人鹿野福祉会 総務課長 藤本 真樹 氏
- 7 定 員 各40名程度
- 8 参加申込 参加希望者は、別紙申込書に必要事項を記入の上、下記申込先に FAX 又は郵送にて申込みください。
電話による申込は御遠慮願います。
※申込後に受講をキャンセルされる場合は、必ず事前に研修実施機関にお電話ください。
- 9 参加費 会 員：3,000円 非会員：8,000円
※会員とは、山口県介護支援専門員協会の会員です。
※日本介護支援専門員協会他支部の正会員の方は当会正会員と同じ参加費区分を適用します。
※参加費は研修当日、受付にて徴収させていただきます。お釣のないようにお願いします。
徴収した後は如何なる理由においても返金いたしませんので予め承願います。
- 10 申込締切日 各研修日の14日前まで
- 11 昼 食 昼食は各自で準備してください。また、ゴミは各自でお持ち帰りください。
セミナーパークには食堂がございます。研修会場内での飲食は可能です。
- 12 個人情報取扱い 「参加申込書」に記載された個人情報は、本研修会の運営管理にのみ使用させていただきます。
- 13 申 込 先 一般社団法人 山口県介護支援専門員協会 事務局 担当：杉本、福本
山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内
TEL：083-976-4468 FAX：083-976-4469

